資料1-4 清水委員資料

平成30年 6月19日(火)静岡市高等教育のあり方検討会

静岡市における高等教育のあり方について

文部科学省文部科学戦略官(文化庁機能強化等担当)

清 水 明

- 1 高等教育・リカレント教育に関する国における議論
- (1) 今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理
 - (平成29年12月28日 中央教育審議会大学分科会将来構想部会)
- 〇 社会構造の変化の中で、高等教育に求められる人材育成とは
 - ① 18歳で入学する伝統的な学生 →「普遍的なスキル・リテラシー」と「新たなリテラシー」
 - ② 社会人(リカレント教育)→「最先端の実践の理論化」と「最先端の実践例の提供」
- 〇 将来必要とされる高等教育機関の教育体制 ~キーワードは「多様性」~
 - → 「多様な教育研究分野」、「多様な教員」、「多様な学生」、「多様性を受け止めるガバナンス」
- 〇 18歳人口の減少を踏まえた大学の規模や地域配置
 - → 2033年の進学者数の推計は、47都道府県平均で、現在の定員の約85%
 - → 地域の国公私立大学が、地方自治体、産業界を巻き込んで、将来像の議論を
- (2)地方における若者の修学・就業の促進に向けて~地方創生に資する大学改革~

(平成29年12月8日 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議 最終報告)

- 地方圏での若者の減少や、東京一極集中が進む中、地方大学の振興など、地方における若者の修学・就業の促進に向けた取組を継続的かつ総合的に実施していくために、立法措置により、抜本的な対策を講ずる
- 〇 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」(地方 大学振興法)は、本年5月に可決・成立。
 - ※ 「東京23区の大学の学生定員増を今後10年間認めない」という部分が注目されているが、地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度(キラリと光る地方大学づくり)の創設等も盛り込まれている
- (3)人生100年時代構想会議
 - (平成29年12月 中間報告 → 平成30年6月 人づくり革命 基本構想)
- 人生 1 0 0 年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインについて検討
- 〇 「リカレント教育」の検討における4つの視点
 - ①全ての人へのキャリア教育の充実
 - ②大学は、地域や産業界との連携を強化し、多様な教育プログラムを開発・実施し、産業振興と地域創生の核に、
 - ③大学だけでなく、教育産業や新規参入企業が切磋琢磨し、多様な学習方法を選択できるように
 - ④受講者・企業にとってのメリットを「見える化」と、企業における中途採用の拡大等人材採用の多様化

2 高等教育機関の設置・運営について~2つの国立大学の経営に関与した経験から~

(1)本検討会の意義

- 紹介した3つの議論に共通することは、「これからの時代、大学等高等教育機関は、地方自治体、産業界、地域のNPOなど、幅広い関係者との意見交換を行い、連携体制を整備し、協力を得つつ取り組んでいかなければならない」という点である。
- 特に、地方創生の観点からは、「首長のリーダーシップの下で、産官学のコンソーシアムを構築する」ことが 強く推奨されている。
- 静岡市が、市長のリーダーシップの下、このように幅広い関係者による検討会を設けて、地域の高等教育のあり方について議論していくことは、まさに時宜を得た有意義なものと考える。

(2) 課題について

- ① 大学等高等教育機関の設置・運営の難しさ(教育機能を中心に)
 - 育成する人材像 → 「入口ニーズ」と「出口ニーズ」のエビデンス
 - 人材像に即した教育プログラム →必要な「科目」の開設、体系的な「教育課程」。適切な「教育方法」
 - 教育プログラムの担当教員 →担当科目を教育する「適格性」(=教育研究実績)を有すること
 - 適切な教育研究環境 →十分な校地、校舎、設備、図書、教育研究費 など
 - ※ これら全てについて「大学設置・学校法人審議会」の審査を経て、文部科学大臣の認可が必要
 - また、大学等高等教育機関は一旦設置したら、簡単には廃止できない。
 - 設置経費だけでなく、長期的なコスト(人件費・研究費等の運営費)を覚悟する必要がある。

② 18歳人口の急減

- 〇 日本の18歳人口は、昭和41年に249万人(団塊世代)、平成4年に205万人(団塊ジュニア世代) であったが、その後は減少傾向。ここ数年は約120万人程度で横這いであったが、今後は急減し、2030 年には約103万人、2040年には約88万人になると推計されている。
- 社会人、外国人留学生等の受入れが増えていく可能性はあるものの、大きな方向性としては、高等教育機関への進学者数は減少し、学生確保が困難となる大学が増えてくると考えられる。

③ より広域での連携・協力等(国公私立大学、行政機関等)の必要性

- 将来に向けて、国立大学の一法人複数大学制の導入や地域における国公私の設置主体の枠を超えた連携・統合等も必要と指摘されている。
- 〇 この場合、「地域」の範囲についても、都道府県単位、あるいはより広域なエリアでの議論もあり得る。
- 〇 (この検討会における幅広い議論の次のステップになるのかもしれないが、)既存の国公私立大学等との関係(連携・協力)や、近隣の市町村や県との関係も考慮していく必要があると考える。